

# 平成 29 年度 事業計画書

社会福祉法人 西脇市社会福祉協議会

## 基本方針

人口減少・少子高齢化がますます進む中、共働き世帯の増加によるライフスタイルの変化、また経済的困窮、ひきこもり、認知症高齢者の増加など、社会問題は複雑化、多様化しています。

それに伴い、家庭内や地域内の支援力が低下し、高齢者介護・障がい者福祉・子育て支援・生活困窮等の福祉の分野では、公的な制度で解決することが困難な福祉課題が発生しています。

このような社会情勢の中、西脇市社協は「社会福祉法」に規定された公共性の高い「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、福祉課題を抱える一人ひとりをしっかりと受け止め、支援につなげていくことが求められているため、その解決に向けた取組みを進めていきます。それには、行政をはじめ、自治会・町内会、地域福祉の担い手である民生児童委員、そして福祉関係団体やボランティアなど、住民の主体的な参加と協力のもと、課題の解決に取り組めます。

平成29年度の西脇市社協は、西脇市の行政計画である「地域福祉計画」と一体となって、第2次地域福祉推進計画（平成26年度～平成31年度）のもと、さらに住民の協働と地域福祉活動の活性化を図り、『もっとええまち・西脇～だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり～』の実現を目指します。

主な取組みとして、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者の身近な相談窓口となる「地域包括支援センター（南部エリア）」を西脇市から受託します。

また、今年度から実施される「介護予防・日常生活支援総合事業」では、要支援認定者などを支援するため、「介護予防訪問介護相当サービス」、「訪問家事支援サービス」を行います。

そして、支え合いサービスの担い手を養成するため「生活支援サポーター活動支援事業」と、地域における支え合いの体制づくりを進めていくため「生活支援体制整備事業」を西脇市から受託します。

さらに、手話言語条例の施行に伴い、手話が言語であることを広く市民に理解していただくため、西脇市、加東市及び多可町から「手話通訳者養成講座（ステップアップ講座）」を受託し実施します。

改正社会福祉法の施行により、社会福祉法人には「地域における公益的な取組」が求められており、こうした動きへの調査、研究を進めます。

これらを踏まえ、引き続き「第2次地域福祉推進計画」の基本理念に沿って

- (1) 福祉活動の普及と担い手づくり
- (2) 助け合い・支え合い体制の充実
- (3) 安心して暮らせる仕組みづくり
- (4) 安心な暮らしの充実

といった、4つの活動目標の着実な事業展開の実現を進めます。

## 1 福祉活動の普及と担い手づくり

### (1) 情報提供の充実

広報やホームページなどを通じて、地域活動・ボランティア活動に関する情報を提供していきます。

取組み	内容
ア 社協だよりの発行	福祉サービスやイベント、講座等、社協活動の情報提供を行います。 年6回の発行（5月、7月、9月、11月、1月、3月号）
イ ホームページの充実	ホームページを活用し、タイムリーな情報提供を進めます。
ウ 声の広報事業 (市委託事業)	ボランティアが「広報にしわき」等を音訳したCDを、視覚障がい者へ配布し、情報を提供します。

### (2) 福祉のまちづくりを進める人づくりの推進

地域活動を担う若手人材の育成や、団塊の世代・元気な高齢者等の地域活動への参加を促進します。また、ボランティア講座等を行い、意識啓発をはじめ学校教育における福祉学習活動への支援等も行い、市民の「福祉」の意識づくりを進めていきます。

取組み	内容
ア ボランティアの育成・確保	ボランティア養成講座、研修会を開催します。 (ア) 手話教室 (イ) 音訳ボランティア養成講座 (ウ) 伴走・伴歩ボランティア養成講座 (エ) 子育て支援ボランティア養成講座 (オ) ステップアップ研修 (カ) 給食ボランティア研修会 (キ) 災害ボランティア養成講座 (ク) 傾聴ボランティア養成講座 (ケ) 点訳奉仕員養成講座（市委託事業） (コ) 手話通訳者養成講座（ステップアップ講座） （西脇市、加東市、多可町委託事業）

イ 福祉学習活動の推進	児童・生徒等の福祉への理解と関心の向上を目的に情報提供やボランティア派遣などを行います。	
	福祉教育推進校（幼稚園、小・中学校）に助成を行います。（助成要件を満たした幼稚園に年間 2 万円、小・中学校に年間 10 万円を上限に助成）	
	平成 29 年度計画	13 ヲ所
ウ 生活支援サポーター活動支援事業（市委託事業）	<p>新たに生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、高齢者の社会参加と介護予防・生活支援サービスの充実を進めます。</p> <p>（ア）生活支援サポーター養成講座の開催</p> <p>（イ）生活支援サポーター活動（支え合いサービス）のコーディネート</p> <p>（ウ）サポーターポイント事業</p>	

## 2 助け合い・支え合い体制の充実

### （1）つどいの場の設置・運営の支援

つどいの場の設置・運営の支援を通じて、地域のふれあいや顔の見える関係づくりを進めていきます。

取組み	内容	
ア 拠点型ふれあいいいきサロンの実施（市委託事業）	介護予防を図ることを目的に、高齢者の憩いや交流づくりの拠点として総合福祉センターで実施します。	
	平成 29 年度目標	293 回 5,860 人
イ 介護予防ふれあいいいきサロン等の開催支援（市委託事業）	<p>・高齢者の介護予防に重点をおいたサロンとして、地域での交流の場づくりを行います。（助成要件を満たした団体に年間 6 万円を上限に助成）</p>	
	平成 29 年度目標	38 ヲ所
	<p>・週 1 回以上、高齢者の介護予防に重点をおいたサロンとして、地域での交流の場づくりを行います。（助成要件を満たした団体に月 1.2 万円を上限に助成）</p>	
	平成 29 年度目標	6 ヲ所

ウ 元気応援カフェ事業 (市委託事業)	介護予防を図ることを目的に、地域のカフェが主体となり、毎週介護予防体操を行います。(助成要件を満たした団体に月1万円を上限に助成)	
	平成29年度目標	5カ所
エ 地域型ふれあいいいきいきサロンの開催支援	高齢者等の仲間作りに重点をおいたサロンとして、地域での交流の場づくりを行います。(助成要件を満たした団体に年間5万円を上限に助成)	
	平成29年度目標	30カ所
オ ふれあいいいきいきサロン関係者の研修会	ふれあいいいきいきサロンの開設場所の増加を目指し、関係者の研修会を開催します。	
	開催時期	平成30年3月
カ ひとり暮らし高齢者会食サービス事業の実施	各地区で月1回、安否確認を兼ねてひとり暮らし高齢者の会食会を行います。	
	平成29年度計画	各地区10回
	ふれあいバス旅行を実施します。	
	開催時期	平成29年10月(予定)
キ 家族介護者交流支援事業の開催(市委託事業)	在宅介護者の精神的、肉体的な負担の軽減及び心身のリフレッシュを目的に、介護教室、認知症カフェ等を行います。	
	平成29年度計画	10回

## (2) ボランティア活動の推進

ボランティア団体に対する助成や組織化支援、活動に関する情報提供等を通じて、ボランティア活動の活性化を図っていきます。

取組み	内容	
ア ボランティア活動の啓発・情報提供	・いきいきふれ愛まつり(社協まつり)などのイベントを行います。	
	開催時期	平成29年11月25日(予定)
	開催会場	西脇市民会館とその周辺
	・ボランティアセンターの情報提供を行います。	

イ ボランティア活動への支援	<p>ボランティアグループ活動の活性化を目的に活動支援を行います。（助成要件を満たしたグループに3万円を上限に助成）</p> <table border="1" data-bbox="624 344 1394 400"> <tr> <td data-bbox="624 344 892 400">平成29年度計画</td> <td data-bbox="892 344 1394 400">37団体</td> </tr> </table>	平成29年度計画	37団体
平成29年度計画	37団体		
ウ ボランティア団体等の組織化支援	ボランティア連絡協議会（仮称）の検討		
エ ボランティア・市民活動災害共済への加入促進・受付	<p>ボランティア活動中の事故に備えて、保険の加入を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動を補償する共済・保険 兵庫ボランティア・市民活動災害共済（掛け金500円） 全国ボランティア活動保険（掛け金350円）</li> <li>・ボランティアグループ等が主催する各種行事における様々な事故に対する備え</li> </ul>		
オ ボランティアコーディネーター	<p>ボランティア活動を求めている人とボランティア団体等を結びつけたり、情報提供などを行います。</p> <table border="1" data-bbox="624 983 1394 1039"> <tr> <td data-bbox="624 983 986 1039">平成29年度目標</td> <td data-bbox="986 983 1394 1039">240件</td> </tr> </table>	平成29年度目標	240件
平成29年度目標	240件		

### （3）地域福祉拠点づくりの推進

地域における支え合いの体制づくりや地区よろず相談所の支援を通して、地域福祉拠点づくりを推進します。

取組み	内容
ア 生活支援体制整備事業（市委託事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、第1層協議体として、地域包括支援センターが実施する地域ケア会議により抽出された地域の課題を把握し、対応策の協議を行います。また、生活支援に関わる関係機関、事業所等と情報交換を実施します。</li> <li>・第2層協議体として、小学校区などの単位で、2地区をモデル指定し、地域における支え合いの体制づくりを支援します。</li> </ul>
イ 地区よろず相談所の充実	地区のコミセン等に設置するよろず相談窓口の運営支援を行います。

### 3 安心して暮らせる仕組みづくり

#### (1) 相談体制の充実

地域における相談窓口の周知を図り、各種相談窓口における情報や課題の共有化に努めるなど、相談体制の充実を図っていきます。

取組み	内容		
ア 心配ごと相談事業	日常生活上の様々な悩みを民生児童委員が聞き、適切な助言・援助を行います。（毎週月曜日、総合福祉センターで開設）		
	<table border="1"> <tr> <td>平成 29 年度計画</td> <td>46 回開設</td> </tr> </table>	平成 29 年度計画	46 回開設
	平成 29 年度計画	46 回開設	
北播磨心配ごと相談員研修会の参加			
イ 緊急生活支援資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者に対して、一時的な生活つなぎ資金の貸付を行います。（5万円を上限に貸付）</li> <li>・地区担当民生児童委員と連携し、貸付対応します。</li> </ul>		
ウ 生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得で他からの資金利用が困難な世帯に対して、経済的自立支援を図るため、資金の貸付を行います。</li> <li>・「福祉資金」、「教育支援資金」等は、地区担当民生児童委員と連携し、貸付対応します。</li> <li>・「総合支援資金」等は、市が実施する「自立相談支援事業」と連携し、貸付対応します。</li> </ul>		

#### (2) 権利擁護活動の推進

判断能力が不安な人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、それぞれにあった支援を行います。サービスを必要とする人はもとより、地域住民にも広く権利擁護活動を周知するなど、普及に努めます。

取組み	内容	
ア 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）（県社協委託事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不安な人に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の援助を行います。</li> <li>・基幹的社協として、多可町社協の相談から契約等を支援します。</li> </ul>	
	<table border="1"> <tr> <td>平成 29 年度計画</td> <td>契約者 35 人</td> </tr> </table>	平成 29 年度計画
平成 29 年度計画	契約者 35 人	

### (3) 災害時の支援の推進

災害時、市からの要請で災害ボランティアセンターの運営を行います。また、平時から、関係機関等との協力体制の構築や人材育成に取り組めます。

取組み	内容
ア 被災地支援活動	他市町の大規模な災害発生時には、マイクロバスを運行し、災害ボランティア活動への参加を行います。また、高校等の災害ボランティア活動への支援も行います。
イ 防災意識向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災意識の向上を目的に学習会を実施します。</li> <li>・関係機関との協力体制の構築や人材育成に取り組めます。</li> </ul>
ウ 災害支援の実施	市からの要請により、災害ボランティアセンターを運営し、被災者支援を進めます。

## 4 安心な暮らしの充実

### (1) 日常生活の支援の推進

日常生活を送るうえで何らかの手助けを必要とするひとり暮らし高齢者や障がいのある人などが、地域で安心して日常生活を送ることができるよう、支援を行います。

取組み	内容				
ア ふれあい給食サービス	<p>ひとり暮らし高齢者等の安否確認を兼ねて、週1回の配食サービスを行います。(1食300円) 調理、配送はボランティア</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度計画</td> <td>43回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1回あたり90食</td> </tr> </table>	平成29年度計画	43回		1回あたり90食
平成29年度計画	43回				
	1回あたり90食				
イ マイクロバスの運行	マイクロバス(25人乗り)を運行し、福祉活動への参加に向けた支援を行います。				



ウ 福祉車両貸出事業	外出が困難な高齢者、障がい者に福祉車両（車椅子収納可能車両）を貸出します。	
エ 車いすの貸出	介護保険対象外の要介護者に対して、車いすを貸出します。	
オ AEDの貸出	各種イベントにAEDを貸出します。	
カ 出産祝い事業	新生児に対して、祝い品をお渡しします。	
キ 慶祝訪問事業	長寿者を訪問し、祝い品をお渡しします。	
ク 友愛訪問事業	見守りが必要な世帯を地区民生児童委員が訪問し、見舞品をお渡します。	
ケ 福祉団体活動助成	市内で活動する福祉団体に対して、助成金を交付します。	
	平成 29 年度計画	12 件 (区長会、民協、老人会、育成会、身障協会、白ゆり会、共励会、子ども会、遺族会、保護司会、ボーイスカウト 2 団体)
コ 福祉施設振興助成	市内で認定こども園を設置する社会福祉法人に対し、施設運営、整備を目的に助成金を交付します。	
	平成 29 年度計画	運営助成 8 カ所 認定こども園 施設整備助成 2 カ所

## (2) 介護保険等のサービスの推進

介護保険等のサービスの充実を通じて、住み慣れた地域で日常生活を継続できる支援を行います。また、新たに高齢者の身近な相談窓口となる地域包括支援センター（南部エリア）の運營業務の委託を受け、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向け、取り組みを進めます。

取組み	内容				
ア 居宅介護支援事業	<p>居宅介護支援事業所として、介護保険法に基づく指定居宅介護支援サービスを行います。また、利用者の情報やサービス提供において留意事項の伝達等を目的とした会議を開催します。さらに、住宅改修の理由書の作成等も行います。</p> <table border="1" data-bbox="622 497 1401 553"> <tr> <td>平成 29 年度目標</td> <td>1 ヶ月あたり 120 人</td> </tr> </table>	平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 120 人		
平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 120 人				
イ 訪問介護事業	<p>・介護保険法に基づき、指定訪問介護事業所として訪問介護サービスを行います。</p> <table border="1" data-bbox="622 672 1401 728"> <tr> <td>平成 29 年度目標</td> <td>1 ヶ月あたり 100 人</td> </tr> </table> <p>・介護予防・日常生活支援総合事業の開始により、介護予防・生活支援サービス事業として介護予防訪問介護相当サービス及び訪問家事支援サービスを行います。(対象者は、要支援 1・2 の認定者、基本チェックリストによる事業対象者)</p> <table border="1" data-bbox="622 981 1401 1037"> <tr> <td>平成 29 年度目標</td> <td>1 ヶ月あたり 25 人</td> </tr> </table>	平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 100 人	平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 25 人
平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 100 人				
平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 25 人				
ウ 訪問入浴介護事業	<p>介護保険法に基づき、指定訪問入浴介護事業所として訪問入浴介護サービスを行います。</p> <table border="1" data-bbox="622 1153 1401 1209"> <tr> <td>平成 29 年度目標</td> <td>1 ヶ月あたり 8 人</td> </tr> </table>	平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 8 人		
平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 8 人				
エ 訪問看護事業	<p>・医療が必要な利用者に対し、看護の質を高めるとともに、医療機関やサービス事業者等との連携を深め、訪問看護サービスを行います。</p> <table border="1" data-bbox="622 1384 1401 1440"> <tr> <td>平成 29 年度目標</td> <td>1 ヶ月あたり 125 人</td> </tr> </table> <p>・定期巡回・随時対応サービスの連携事業所として、訪問看護サービスを行います。</p> <table border="1" data-bbox="622 1545 1401 1601"> <tr> <td>平成 29 年度目標</td> <td>1 ヶ月あたり 10 人</td> </tr> </table>	平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 125 人	平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 10 人
平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 125 人				
平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 10 人				
オ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	<p>障害者総合支援法に基づく居宅介護サービスを行います。</p> <table border="1" data-bbox="622 1718 1401 1774"> <tr> <td>平成 29 年度目標</td> <td>1 ヶ月あたり 25 人</td> </tr> </table>	平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 25 人		
平成 29 年度目標	1 ヶ月あたり 25 人				
カ 要介護認定調査業務 (市委託事業)	<p>介護支援専門員が、介護保険法の要介護認定に必要な更新手続きを行うための訪問調査を行います。</p>				

キ 在宅保健福祉サービスに関する事業 (市委託事業)	ア 認知症家庭支援訪問介護事業 イ 重度身体障害者訪問入浴事業
ク 居宅介護支援に関する事業 (その他委託事業)	ア 介護予防・日常生活支援総合事業 総合事業対象者に介護予防のケアプランの作成等を行います。 イ 予防給付ケアマネジメント事業 要支援1・要支援2と判定された人へ介護予防ケアプランの作成等を行います。

### (3) にしわき南地域包括支援センターの運営

にしわき南地域包括支援センターに専門職（看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員）を配置し、必要な介護サービスや保健福祉サービス、その他、日常生活支援などの相談に応じます。

取組み	内容
ア にしわき南地域包括支援センター運営業務 (市委託事業)	ア 介護予防ケアマネジメント事業 イ 包括的支援事業 ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ウ 地域ケア推進事業 エ 指定介護予防支援事業

## 5 社協体制の充実・強化

### (1) 社協組織の強化

市民の多様な福祉ニーズに対して、福祉サービスの安定的な提供を図るとともに、健全でかつ効率的な組織経営に向けて、体制の強化に努めます。

取組み	内容
ア 理事会の運営	理事会 年4回開催

イ 評議員会の運営	評議員会 年3回開催
ウ 評議員選任・解任委員会の運営	委員会 随時開催
エ 監事監査	監査 年1回開催
オ 職員の資質の向上	定期的な職員研修の実施、研修体系の構築、資格取得の支援等を行います。
カ 適正な人事管理	適正な職員の昇任昇格、法令等に遵守した就業管理を行います。

## (2) 自主財源の確保

取組み	内容		
ア 社協会員の加入促進	<p>社協活動や会員制度の趣旨、会費の使途等について周知し、社協会費の加入促進を行います。</p> <p>社協会員会費説明会(5月～)</p> <p>対象：区長・町内会長及び民生児童委員</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td>8,000,000円</td> </tr> </table>	平成29年度目標	8,000,000円
平成29年度目標	8,000,000円		
イ 善意銀行の運営	<p>市民からの寄附を受ける窓口として啓発し、その寄附金を効果的に払出します。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td>1,100,000円</td> </tr> </table>	平成29年度目標	1,100,000円
平成29年度目標	1,100,000円		
ウ 赤い羽根共同募金運動への協力	<p>(ア) 赤い羽根共同募金運動説明会(9月～)</p> <p>対象：各地区区長・町内会長及び民生児童委員</p> <p>(イ) 街頭啓発活動(10月～12月)</p> <p>(ウ) 歳末たすけあい募金の推進(12月)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td>共同募金 8,810,000円 歳末募金 3,200,000円</td> </tr> </table>	平成29年度目標	共同募金 8,810,000円 歳末募金 3,200,000円
平成29年度目標	共同募金 8,810,000円 歳末募金 3,200,000円		

## (3) その他

取組み	内容
ア 総合福祉センターの管理運営(市委託事業)	<p>指定管理者制度による施設管理を行います。</p> <p>西脇市総合福祉センター萩ヶ瀬会館の管理</p>
イ 社会福祉法人連絡協議会設立に向けた取組	<p>社会福祉法人の地域における公益的な取組を推進するため、市内の社会福祉法人と協議の場を設け、年度内での連絡協議会の設立を目指します。</p>

